お知らせ
INFORMATHION
城里町役場（代表）
☎029-288-3111

お知らせ

土地及び家屋価格等縦覧帳簿の縦覧について

納税者の皆さんが、ご自分の土地や家屋の価格（評価額）が適正かどうか比較し判断するための土地及び家屋価格等縦覧帳簿の縦覧を受け付けます。

期　間　4月1日㈬～30日㈭
場　所　税務課
縦覧できる方　町内に所在する土地・家屋の固定資産税の納税者またはその家族等代理権を有する方
持参するもの　①納税者本人か確認するための納税通知書・課税明細書または運転免許証　②印鑑

問合せ　税務課（内線121）☎029-288-3111

納税、忘れていませんか？

町・県民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税の納付をお忘れの方はいませんか？平成20年度の町税等の納期限が過ぎています。まだ納付されていない方は、お早めに納付してください。

催告等を行っても納付していただけない場合は、納期限内に納めていただいた方との公平性を保つため、地方税法に基づき、やむを得ず財産（不動産、給与、預貯金など）を差し押さえて、公売などを行い税金に充てることになります。

特別な事情により納期限内に納められない場合は税務課にご相談ください。

問合せ　税務課（内線122）☎029-288-3111

平成21年4月から教員免許更新制が始まります

改正のポイント

◇教員免許状に10年間の有効期間が定められます。

◇免許状の有効期間を更新するため、30時間の免許状更新講習を受講・修了することが必要です。

◇平成21年4月1日以前に授与された免許状（旧免許状）を持っている教諭、校長等の教育の職にある方も、10年ごとの修了確認期限までに免許状更新講習を受講・修了することが必要です。

◇講習を受ける場合、生年月日により受講できる期間が決められています。

免許状更新講習は、文部科学省より講習開設認定を受けた大学で受講することができます。講習日時、講習内容等は各大学により異なりますので、直接大学へお問い合わせ下さい。

詳しくは、教育委員会事務局窓口に設置してあるパンフレットまたは文部科学省ホームページ（http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/koushin/index.htm）をご覧ください。

問合せ　教育委員会事務局（常北公民館内）☎029-288-7010

春の全国交通安全運動

【4月6日～4月15日】

スローガン「待つ心ゆずる気持ちでなくす事故」

運動の基本事項　子どもと高齢者の交通事故防止
運動の重点事項　①全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
②自転車の安全利用の推進
③飲酒運転の根絶

問合せ　町民課　☎029－288－3111（内線116）

そうだん

ひとりで悩んでいませんか？教育相談窓口のご案内

子どもの教育等にかかわる親の悩み、子どもの悩みについて相談窓口を開設しています。悩みや不安を感じたら、ひとりで悩まずに相談してください。相談には教育相談員が応じ、秘密は厳守されます。

開設日時　毎週月曜日　午後1時～5時
直接相談　常北公民館にお越しください。（事前連絡不要）
電話での相談　☎029－288－2409
メールでの相談　soudan@town.shirosato.lg.jp

問合せ　教育委員会事務局　☎029-288-3135

おでかけください！

●第38回「笠間つつじまつり」

期　間　4月18日㈯～5月10日㈰
会　場　笠間つつじ公園
入園料　大人500円（高校生以上）、中学生以下及び障害者は無料
※団体割引（20人以上）2割引

問合せ　笠間市商工観光課　☎0296-77-1101